

漁港・産地市場段階での取組

- 水産物の流通加工の合理化・高度化のためには、産地段階において、産地市場の統廃合による水揚げの集約や衛生管理体制の高度化等による集出荷機能・出荷調整能力の強化を図ることが必要。
- こうした観点から、水産基盤整備事業をはじめとする各種事業の重点的な実施を通じて、拠点となる漁港における産地市場の機能強化を進めているところ。

■ 産地市場(水産物)の規模

規模別 (㎡)	330 未満	330 ～999	1,000 ～1,999	2,000 ～4,999	5,000 ～9,999	10,000 以上	合計
市場数	300	131	77	71	19	19	617

資料：農林水産省「卸売市場データ集」等(2015年度)

注：地方卸売市場法の適用を受ける産地市場は、卸売場の面積が330㎡以上

■ 大規模な拠点漁港における対策 (水産基盤整備事業による対応)

- 全国の2,860漁港のうち、取扱金額が多いなど主要な産地市場を有し、水産物の集出荷拠点としての役割を有する漁港は約140漁港。



■ 産地市場(水産物)の年間取扱金額規模別市場数

年間取扱 金額規模	1億円 未満	1～5 億円 未満	5～10 億円 未満	10～20 億円 未満	20～50 億円 未満	50億円 以上	不明	合計
市場数	132	166	79	62	50	44	84	617

資料：農林水産省「卸売市場データ集」等(2015年度)

注：卸売市場法の適用を受けない小規模な産地市場を含む。

- 漁港漁場整備長期計画の計画期間(H29～H33)において、このうち、全国的な漁船が利用する流通圏域が広い漁港や陸揚量が多い漁港など、約80漁港における集出荷機能の集約・強化等を図る予定。

(参考) 水産物流通における先進的な取組事例

- 消費地市場を経由せずに、産地と小売業者が直接水産物の取引を行う事例が増えている。
- 規模の小さい産地市場を統合した地区では、水揚げ量の増加等により価格形成力が改善され、卸売価格が上昇した例が見られる。

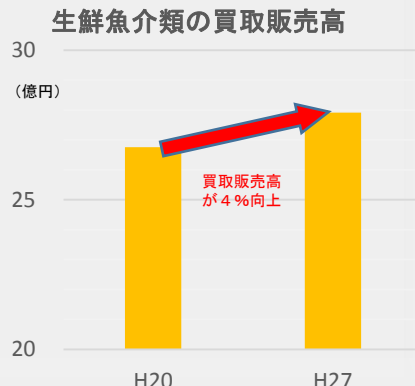
<事例: JFしまねの直接取引>

JFしまねとイオンは、平成20年8月から、①JFしまねが指定した漁船による水揚げを、魚種やサイズに関わらずイオンが全量買い取り(1船全量取引)、②県内9つの産地卸売市場に水揚げされる水産物をJFしまねが自己買参権により競り落としイオンに販売、という2つの方法を組み合わせた直接取引により、西日本の80店舗で販売を開始。

この直接取引は、①商品の鮮度が高い、②対面販売で食べ方を提案、といった点が顧客に好評で、平成24年6月からは関東・東海・西日本の200店舗に拡大され、平成25年11月にはイオングループ「ダイエー」との直接取引も開始された。



島根から届いた新鮮な魚を消費者にアピール

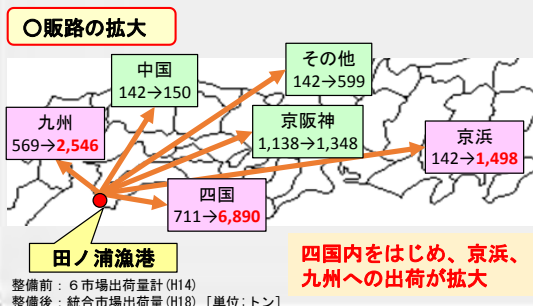
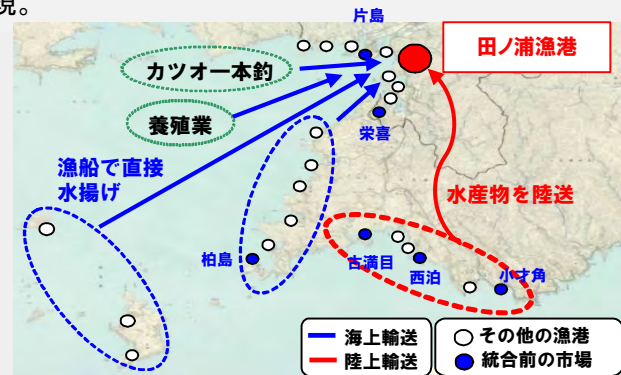


※ JFしまねディスクロージャー誌をもとに水産庁が作成

<事例: 高知県田ノ浦の産地市場統合>

高知県宿毛市及び大月町では、小規模市場が点在し、少量生産で価格形成力が乏しいなどの課題があった。このため、近隣6市場を田ノ浦漁港に集約し、衛生管理に対応した総合市場を開設。

この結果、取扱量の増大と品質の向上が図られ、販路拡大や魚価向上を実現。



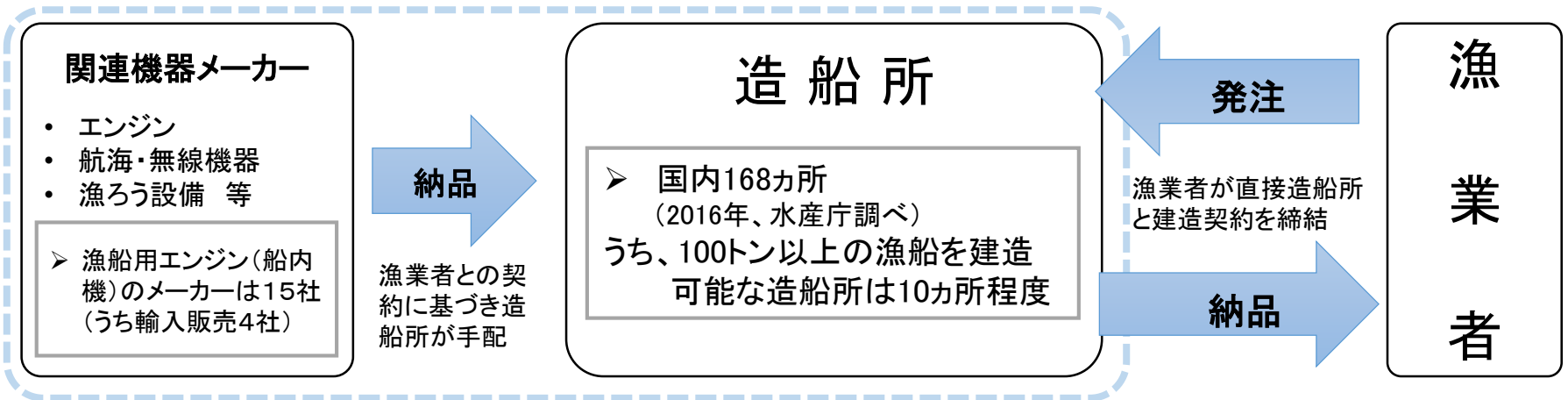
生産資材（漁船・漁網）の製造・流通構造

- 漁船は、漁業者が造船所に直接発注。各漁業者の操業実態や意向を反映するため、オーダーメイドで建造されるのが一般的。

漁船の建造が可能な国内の造船所は168カ所。新規建造隻数の減少に伴い、漁船を建造する造船所も減少し、100トン以上の漁船の建造を行う造船所は10カ所程度。

- まき網、底びき等の漁船漁業や大型定置漁業では、漁業者が漁網メーカーに特注し、直接取引。養殖用漁網等は、ブリなどの養殖魚種は一般に養殖業者が漁協・代理店を介してメーカーに発注。

○漁船建造の構造



○漁具・漁網製造・販売の構造

